

令和7年度 第1回遠軽警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年6月20日（金）午後1時10分から午後3時00分までの間

2 開催場所

遠軽警察署 大会議室

3 出席者

- | | | | |
|-----|-------|----------|--|
| (1) | 協議会委員 | 6人（定員7人） | |
| | 会長 | 遠藤 藤道 代 | |
| | 副会長 | 秋元 恭子 | |
| | 委員 | 太田 貴幸 | |
| | | 藤原 幹也 | |
| | | 只野 博之 | |
| | | 山本 梨沙 | |
| (2) | 警察署 | 6人 | |
| | 署長 | 青木 義典 | |
| | 副署長 | 荒木 敬大 | |
| | 警務課長 | 薄井 誠哉 | |
| | 刑事課長 | 秋本 樹伸 | |
| | 地域課長 | 大橋 秀則 | |
| | 交通課長 | 富樫 俊介 | |

4 委嘱状交付

5 自己紹介

6 議案審議

会長及び副会長の選任

7 会長挨拶

この度、会長に就任しました遠藤です。警察のことに関し、わからないことも多くありますが、会長として協議会に携わらせていただく中で、多くのことを得ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

8 署長挨拶

本日は大変お忙しい中、また、大変暑い中、令和7年度第1回遠軽警察署協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から警察行政各般にわたりまして、ご理解、ご支援、ご助力いただいておりますことに対しまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

ただ今、会長、副会長が選任されましたが、委員7名のうち、1名の方が新規、6名の方が再任ということで、この新体制で令和7年度の警察署協議会を執り行っていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

加えまして、本日は北見方面公安委員会の成田委員にオブザーバーとして当会に出席をいただきました。よろしくお願いいたします。

今春の定期異動で当署員も一部が入れ替わりまして、引き続き、管内の治安維持に当たっているところでありますが、幸いにして管内においては重大凶悪事件の発生はありません。ただ、その一方で架空請求詐欺に代表されるような、いわゆる特殊詐欺と呼ばれる詐欺事件等の発生を当署管内でも複数認知しており、予断を許さない状況です。

また、交通事故に関しては、当署管内では今年に入って既に3名の方が交通事故で亡くなっておりまして、そのいずれもが正面衝突ということで、これもまた

近年にない憂慮すべき状況となっております。

こういった状況に対処すべく、当署としては、持てる警察力、総合力を発揮して対処していく所存でありますし、また、地域住民のための開かれた警察署でありたいと思っております。そのためには、各委員の皆様から忌憚のないご意見、ご提言をいただいて、更なる警察行政の改善、活性化を図っていきたいと思っておりますので、ご協力、ご支援をお願いいたします。

9 懲戒処分等報告

10 業務説明

(1) 犯罪発生・検挙状況

ア 過去3年間の発生状況

イ 令和7年5月末の発生・検挙状況

(2) 交通事故発生状況

ア 過去3年間の発生状況

イ 令和7年中における当署管内における交通死亡事故発生状況

ウ 飲酒運転撲滅に向けた取組方針

エ 質疑応答

【委員】～ 場所を変えて速度取締りを実施するのも1つの策であると思いますが、同じ場所で速度取締りを行うことによって、速度を落とす意識付けを図ることに繋がり、車両全体の速度抑制には効果があることから、同じ場所でも定期的に取り締りを実施してもらいたい。

【警察】～ 「この路線は速度取締りをやっている。」という声が上がれば上がるほど速度抑制に繋がるということは、警察としても理解しているところでありますので、そういった点も考慮し、取締り場所等を選定していきます。

オ 速度取締指針の説明

11 諮問事項

(1) 「遠軽警察署における薬物対策」について

ア 遠軽警察署管内における薬物情勢、根絶に向けた取組

イ 北海道における薬物情勢

ウ 薬物の依存性

エ 薬理作用

オ 質疑応答

【委員】～ 薬物で検挙された人は、何年ぐらい刑務所に入るものなのでしょうか。

【警察】～ 本人の犯罪経歴等によって刑に違いがあります。薬理作用によって、重大犯罪に繋がる可能性が極めて高いことから、警察としては、取締りを強化しなくてはならないと考えております。

【委員】～ 薬物というのは、20歳代の若者でも買えるぐらいの値段なんではないでしょうか。

【警察】～ 覚醒剤は価格も高いが、大麻は自生しているものもあり、それが手軽に手に入る要因の1つになっていると考えています。

【委員】～ 自生している大麻を無くすことはできないのですか。

【警察】～ 役場との連携を密にし、自生情報があれば刈っているが、刈ってもまた生えてくるのが現状です。

【委員】～ 自生大麻を乾燥させて販売していた人を検挙した例はこれまでありますか。

【警察】～ 過去に検挙した例はあります。

カ 北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」の利用促進

(2) 「留置施設の適正な運用」について

留置施設参観

12 協議会会長講評

本日の会は、自分自身にとって関わりのない薬物に関する説明、更には留置施設の参観と大変勉強になるものでした。ありがとうございました。

13 公安委員講評

14 署長総括

本日は留置施設の参観を行ってまいりましたが、警察業務の一端を知っていたく上では、非常に良い機会だったのではないかと考えているところであります。

我々が普段、当たり前だと思って携わっている業務を地域の代表であります委員の皆さんに知っていただくということは重要なことだと思っております。今後そういった体験的なものを皆さんにご提示できればと思っておりますが、素朴な疑問等については、その都度、お申し付けいただければと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

最後をお願いごとであります。7月1日から今年度第2回目の警察官採用募集が始まります。現状としましては、採用試験受験者の確保が難しいといった状況です。警察は、世の中に間違いなくなくてはならない職業でありますし、やりがいのある職業であります。お知り合いにご紹介をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

15 次回開催予定

令和7年9月を予定